

サイバー攻撃は他人事ではない

テレビや新聞などでサイバー攻撃による情報漏えい事件などが報道されているが、これは大企業に限った話ではない。先頃、独立行政法人情報処理推進機構

(IPA)が発表した「中小企業の情報セキュリティ対策の実態調査」事例集(以下、

中小企業の

セキュリティ対策

-6-

事例集)では、全国の中小企業の被害事例や取り組みが紹介されており、サイバー攻撃はもはや他人事ではないことが理解できる。いくつか掲載事例を紹介させていただきます。

事例1

「従業員がメールに添付されていたファイルを不用意に開いたためウイルス感染し、基幹システムの設定が書き換わる障害が発生した。システムベンダーの協力を得て障害対応を行なったが、復旧するまでの1週間ほど基幹システムの一部が使用できなくなった(静岡県・製造業)」

同社ではウイルス対策ソフトを導入していたがウイルスを検出で

サイバー攻撃を受けた。このことで「被害者」になるだけではなく、「加害者」になること

事例2

「自社で運営しているCMS(コンテンツマネジメントシステム)で作成したウェブサイトに改ざんされてしまい、閲覧者が有害なサイトへ誘導されるようになった(宮崎県・運輸業)」

セキュリティ被害は身近なものであると感じた(宮崎県・運輸業)」

経営者主導で効果実感

サイバー攻撃を受けた。このことで「被害者」になるだけではなく、「加害者」になること

事例3

「同業他社の情報漏えい事件をきっかけに、自社のセキュリティ対策の見直しと人材育成に取り組みしている。セキュリティ認証取得にも取り組んでおり、行政、金融機関、取引先からの信頼獲得を実感している(北海道・金融業)」

同業他社の情報漏えい事件をきっかけに、自社のセキュリティ対策の見直しと人材育成に取り組みしている。セキュリティ認証取得にも取り組んでおり、行政、金融機関、取引先からの信頼獲得を実感している

経営者がリーダーシップを発揮して対策を推進した企業ほど効果を実感しているようだ。

事例4

「中小企業がセキュリティ対策を進めるに当たってはIPAが公表している「SECURITY ACTION」のロゴマークを活用してほしい。

「SECURITY ACTION」は、中小企業自らが、セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度で、ガイドラインの実践をベースに2段階の取り組み目標を用意している。また、取り組み目標に応じたロゴマークを使用することができ、ウェブサイ

「SECURITY ACTION」は、中小企業自らが、セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度で、ガイドラインの実践をベースに2段階の取り組み目標を用意している。また、取り組み目標に応じたロゴマークを使用することができ、ウェブサイ

事例5

「独立行政法人情報処理推進機構・江島将和」

「独立行政法人情報処理推進機構・江島将和」



セキュリティ対策自己宣言

「SECURITY ACTION」は、中小企業自らが、セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度で、ガイドラインの実践をベースに2段階の取り組み目標を用意している。また、取り組み目標に応じたロゴマークを使用することができ、ウェブサイ

事例6

「独立行政法人情報処理推進機構・江島将和」

「独立行政法人情報処理推進機構・江島将和」

「独立行政法人情報処理推進機構・江島将和」

事例7

「独立行政法人情報処理推進機構・江島将和」

「独立行政法人情報処理推進機構・江島将和」